

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	○開会のことば
	1 委員長選出
	2 委員長挨拶
相川委員長	・私は特別支援教育に携わる中で、様々な形で上尾市と関わってきました。もともとは精神保健福祉士として、ソーシャルワーカーの立場から発達障害のある方々への支援に携わっています。不登校については、皆様の方が現場で多くの経験をお持ちかと思います。しかし、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、国際的に見ても深刻な課題となっています。日本の子どもたちは身体的な健康度では一番ですが、精神的な健康度は最下位から2番目にあります。こうした中で、私たちはそれぞれの立場からできることを考え、取り組んでいく必要があると思います。本日は、上尾市の不登校について皆様と一緒に考え、それぞれの立場や現場で培われた経験や力を生かしながら、支援の在り方を考えていければと思います。
	3 調査・検討（進行 委員長）
	（1）令和7年度報告・令和8年度計画について
相川委員長	・それでは、調査検討に入ります。会の進行のご協力と慎重な調査・検討をお願いします。始めに「資料1 令和7年度報告及び令和8年度計画について」事務局からお願いいたします。
事務局	・資料1をご覧ください。令和7年度の報告をさせていただきます。昨年度は、「校内外の支援体制の充実」「民間施設等の連携のあり方」「保護者を支えるための支援」を中心に調査・検討を行っていただきました。2ページをご覧ください。この調査・検討等を踏まえた提言が3つございます。①校内外の支援体制の充実には、教職員の研修等による多様な支援の在り方に関する深い理解とともに、保護者への相談窓口や不登校支援に関する情報の幅広い周知が求められる。なお、これらの取組については、情報の更新をしながら効果的かつ継続的に実施できるようにする。 ②民間施設等との連携のために、教育センターによる訪問や民間施設等連絡会を継続し、学校・民間施設等・教育委員会が互いに理解を深める機会を積極的に作り、情報を共有できるようにする。 ③保護者への支援については、相談窓口の周知や情報提供にとどまらず、同じ悩みを共有し自由に交流し合えるピアサポートができるような場を設定する。現在実施している「不登校について語り合う会」を持続可能な内容とし、保護者支援の充実を図ることができるようにする。また、民間施設等を利用する児童生徒の保護者への経済的支援において、支援対象の設定など課題の解決に向けて継続して調査・検討を進めて

相川委員長 事務局	いく。 (2) 令和8年度計画について 続いて、3ページ資料2をご覧ください。令和8年度の計画をお伝えします。調査・検討事項は、「現行の不登校対策の検証及び課題の提示」で、主に「スペシャルサポートルーム、SSRで支援する支援員のサポートルームティーチャー、学校適応指導教室の活用」「保護者への支援の在り方の更なる具体的な取組」「民間施設等との連携の推進」「上尾市不登校対策基本方針の見直し」の4点です。令和8年度につきましては、3回の委員会開催を予定しており、こちらの表に示されている内容で、調査検討をお願いしたいと考えております。 ・確認することや、ご質問はありますか。 - それでは、続いて「資料3 について」事務局からお願いします。 (3) SSR、SRT、学校適応指導教室の活用状況等 ・上尾市の不登校児童は令和6年度635人、令和7年度594人でありました。全体の児童生徒数の中で、不登校の割合は3.9%であり、全国の数値とほとんど変わっていません。 ・SSR（スペシャルサポートルーム）とは、教室に入ることが難しい児童生徒や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいと思った児童生徒が、教室以外の居場所として過ごすことのできる部屋です。 ・このSSRに、長期欠席や不登校傾向の児童生徒の学習及び学校生活を支援するサポートルームティーチャーを、令和7年度は週1日または週2日、今年度は全校週4日配置しております。 ・主な勤務内容は、学習支援をはじめ、気持ちを切り替えるための支援などとなっております。 ・勤務時間は登校後すぐの支援を希望する学校が昨年度あったことから、8時15分から勤務できるようにしました。例のように、午前8時15分から午後4時30分までの間で実働時間4時間30分になるように各校の校長が定めております。 ・令和7年度4月から令和8年度4月のSRT支援状況は、令和8年度の4月時点では、すでに令和7年度の9月のころと同程度の人数がSSRで支援をうけていることから、教職員の理解や保護者への周知が少しずつ広がってきていると考えられます。 ・SRTの資質向上を目的として、研修会を年4回実施予定であり、内容といたしましては、支援策の情報提供や、活用例の共有を行っております。 ・次に学校適応指導教室かもめ・けやき教室についてです。 学校適応指導教室は、学校に登校できない、あるいは、登校が難しい児童生徒にとっての居場所として、ひとり一人の状況に応じた様々な活動や相談などを通じて、自己実現を図り、学校への復帰や社会的自立を目指していくところとして設置しております。 ・対象児童生徒は、通学すべき学校に登校できない、あるいは登校が難し
-------------------------	---

相川委員長 事務局	い状態にある児童生徒で継続的な来所を希望する者としております。現在教育センター内に1教室、令和6年度におおやサテライト、令和8年度にはらいちサテライトを設置して全部で3教室を運営しております。 ・利用状況は、令和8年度は7月1日現在、教育センター4名、おおやサテライト3名、はらいちサテライトに1名通っております。 今後も、入級については随時行くとともに、入級している児童生徒については、書面で児童生徒の様子を月に1回やりとりすることで、学校との連携も図ってまいります。 ・今後のSSR及びSRTの活用の課題や、よい方策について学校適応指導教室の充実のためのご意見をいただけると幸いです。 ・ありがとうございました。ご質問や確認はありますか。 SSRの充実した体制になっていることに感銘をうけています。SSR以外の具体的な支援やSSRの利用人数を知りたいです。
相川委員長 宮田副委員長	・教室に戻っている場合は、教室に支援をしに行っています。人数については、支援対象がいなくてもあれば、多いところでは5人程度支援しているところもあります。昨年度来ていたけれど、今年はいないという学校もあり、教室に戻れているという実態もあります。 ・利用状況のデータの数をあげておくといいですね。 ・サポートルームは4月よりも7月の利用の方が多い。家庭の問題、友人の問題、いじめの問題、非行的な問題など、原因がさまざま。その扱い方が難しい。生徒指導上でクールダウンするために行くのだが、SSRに友達がいて、にぎわってしまう。場面緘黙の子が「いやだ」と感じて、入れなくなってしまう。ついたてをして対応しているが、話声が嫌だと感じる子もいる。本校では1学期を踏まえて、使い方のルールを話し合うことにした。SSRに送る先生たちの温度差があるため、学校で体制を整える必要がある。始業式の際に担当から説明をさせていく。SSRや保健室、さわやか相談室など様々な場所ができているから、場所のすみ分けをしていく必要があると考えている。
相川委員長 尾田委員	・実際の現場の声が聞こえてきたと思います。 ・子供たちに変化が出てきている。昨年SRTは多くて2日間の配置で、残りの3日間は自由時間になっていた。不登校児童にはSSRが入りやすいと思っていた。しかし、SRTが週4日いることによって、不登校児童に勉強や教室への声かけが増えて、不登校児童にとってハードルが上がってしまった。7月以降センターの個別相談、インテークがすごく増えた。子供たちの居場所として、SSRが通常の子供たち以上に様々な子が入る部屋になってしまっている。SRT一人で、そこに来る児童生徒を扱うのは難しいと思う。
相川委員長	・いろいろな現状が見えてきましたね。フリーで誰もいなかった部屋の方が行きやすかったという子供の意見もあるんですね。事務局から何かご

事務局	ございますか。 ・温度差がある、学習の場、気持ちを落ち着かせる場と両方の機能があると思う。ある一定の児童生徒は救えている。様々な子が集まるため、S R Tの研修会を行って、特別支援の配慮を施していけるか考えていく必要がある。
相川委員長	・S S Rの目的として教室に戻ることが目標ではないということは、とても大切な周知だと思う。研修会でお伝えされているということですね。
宮田副委員長	・S R Tはさぼれる場所と思っている子供もいる。本校は保健室が狭く、本当に具合が悪い子しかいられない。2学期から制約をかけようと考えている。体調が悪いのであれば、保健室かS S Rで1時間のみ利用。本当にS S Rに継続的に利用する場合は、書面を作成していく。なかなか誰でも入れるとすると、難しくなっていくと思う。
村委員	・今学期は周知を目標にした。誰でも利用していいとしないと、静かな子が救えない。少しでも気持ちが落ち着く子は利用するように促した。保健室はゆっくり寝たいという子もいる。周知が進んだことにより、さぼろうと思っている子がでてきてしまった。線引きが難しい。学校に通えているけど、少し教室がつらいという子はS S R。未然防止という視点では、効果がある。本校では1時間利用したら、担任が声をかけるという話にしている。何かしらの話を聞いてあげる。部屋の利用は課題がある。
相川委員長 阪本委員	・さぼると休むは違いが難しいが、さぼるにも理由があるのではないかな。 ・相談室とS S Rを併用している子が多い。手続きは一緒のものを利用。相談室に登校して、学習に気持ちが向いたお子さんはS S Rに2時間程度利用。余裕があれば、午後は教室で利用。昨年よりも長く学校にいられるようになっている。今は自習に取り組むという利用の形だが、自宅にいる生徒とS R Tがオンラインでつながることや、授業の配信をS S Rで視聴するなど、様々な利用が検討されている。
佐々木委員	・小4・中3の子がいる。小学校と中学校では扱い方が違う。下の子はS S Rに入れるけど、勉強が始まると、教室に入れなくなり、家で勉強をしている。結局オンラインになりました。中学校の方が明確で、S S Rは勉強するところ、相談室は相談するところとなっていたので、学校に戻れた。息子は、「学校に行って初めて人から学ぶことのおもしろさを知った。だからS S Rに行った方がいいよ。」と話しており、保護者として涙が出た。勉強だけでも良くないし、待つだけではダメなんだなと思いました。3つの部屋がルールが明確になっていくことが大切だなと思いました。S S Rは学校に戻るための部屋と小学校では言われたので、下の子はかまえてしまったのかもしれない。認識の違いがあるのかもしれない。
宮田副委員長 帆玉委員	・小学校ではどう使っているのでしょうか？ ・小学校によっては違うと思います。教師と合わない、対人関係で困ってい

杉浦委員	る子が利用する。家から出られるならばS S Rに来たらどうですかと声がけをし、管理職面談を通して利用している。(西小は)クールダウンをする場として使っていない。基本は自習。毎日自分でスケジュールをたてて、過ごさせている。S R Tが声がけをして、教室とつないでみることもある。教室に戻るように強制はしていない。他校の話を聞くと、保護者会でS S Rについて意見交流をして、在り方を話し合うところもある。 ・本校はクールダウンしたい子がボードゲームや折り紙をしたりして、気持ちを落ち着かせてから戻る。自分でスケジュールを考えさせて、教室に戻っている。また、不登校の子は担任が連絡をして、社会的自立のために、学校でコミュニケーション、人とかかわるという場になっている。勤務の時間があるため、S R Tと担任が情報交換することができない。教務主任なので、自ら連絡調整を行っている。
波瀾委員 帆玉委員	・ S R Tのルールを守れなかったら、その子たちはどうなるのでしょうか。 ・ 1年生で10～15分で教室から出てしまう子がいた。教室で影響が大きかった。S S Rでクールダウンもすることができなかった。校長室にいたり、職員室にいたり、プレイルームで教員が代わる代わる、空き時間を削って見ていた。
宮田副委員長	・ 生徒指導上、落ち着きがない子がS S Rを利用すると騒がしくなるので、その場合は取り出して、生徒指導担当の先生が別室で対応している。人間関係ができていないと話ができない。それをすべてS S Rに任せると、S R Tに負担がかかる。S R Tをやめてしまうことも考えられる。
相川委員長 宮田副委員長	・ 初めての試みなので、試行錯誤ですね ・ 学校の端に部屋が設置されている。Wi-Fiが入っていない。Wi-Fiを入れてもらえたら嬉しい。
相川委員長	・ 保健室も大変ですね。それでは議事を進めていきたいと思います。
事務局	(4) 保護者への支援の在り方の更なる具体的な取組 ・ 上尾市教育センター『ほっと一息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～』について、報告させていただきます。 こちらの会は、同じ悩みをもつ保護者の同士が語り合い、気持ちや情報を共有することで、今後への活力とすることを目的とし、昨年度は3回実施、今年度も3回を計画しており、去る6月24日に第1回目を開催いたしました。「カフェ」という名の通り、ドリンクの提供を行い、よりほっとできる場の工夫を行っております。 内容は、教育センターの紹介、グループ交流、センター内見学や教育相談の申し込みを行いました。参加者は18名で、それぞれのグループで活発に意見交流を行っており、会の終了後も席を立つことなく、各グループともに交流が継続しておりました。また、今回、教育相談の新規申込が4件あり、今まで繋がれなかったご家庭と繋がるよい機会となりました。

波瀾委員	・皆様にはこのカフェのよりよい運営や、不登校児童生徒をもつ保護者が交流できる新たな機会の創出としてなにかよいヒントをいただけると幸いです。 ・カフェに来る人は人と話せる保護者であり、人と話すことが苦手な方や、仕事がある保護者については参加が難しい。埋もれてしまう子供や保護者がいる。私たちの仕事は電話が基本なのだが、電話恐怖症の保護者も増えて連絡がつきにくい。親と連絡を取るにはメールの方がいいと思っている S S W もいる。昼間はつながらない為、メールなら後で見てもらえるので、改善ができたらいいいと思う。
相川委員長	・電話という手段は難しいのかもしれない。電話に出られない保護者の数は深刻化していくのではないのでしょうか
宮田副委員長	・18名参加したとのことでしたが、参加者は学校に相談していたのでしょうか。
事務局 宮田副委員長	・1/3は相談にかかっていませんでした。 ・子供が不登校になった、保護者も不安になっている。学校として心配な方は、昼間働いて学校に来れない、カフェにも参加できないという方。これらをフォローすることができない。夜や休みの日に開催すれば参加率が上がるのではないかな。
事務局 佐々木委員	・貴重なご意見ありがとうございます。 ・カフェでつながった人とも今でも仲良くしている。3回くらい会い続けて、今ではオンラインでゲームをする仲になっている。フルタイムで働いている方は、土日や夕方だと利用しやすい。私も電話がかかってくるのも苦手で、基本的には取らない。そういうお母さんでもカフェは本当にいいので、実態が分かるようになると、お母さんたちも行きやすくなるのではないかな。情報を見てない人も多いと思う。子供と関わりがもてる内容がうれしい。料理したりゲームしたりする内容など。学校外の子とつながってみることもいいと思います。参加させていただきありがとうございます。
相川委員長	・こういうご意見があると、やりがいが出ますね。
事務局	(5) 民間施設等との連携の推進 ・6月3日に第1回目を開催しましたので報告をさせていただきます。 内容は、事務局説明の後、情報交換とグループ協議を行いました。 参加者は、保護者向けリーフレットに掲載している施設の代表者で、学習を中心とするフリースクール、居場所としての色が濃いフリースクール、訪問看護、放課後等デイサービスが運営するフリースクールなど、特色の異なる施設でグルーピングすることで、学校との連携だけでなく、民間施設同士の連携が育まれるよう意識しました。 ・協議の中では、保護者に対するアプローチの方法や支援について協議を希望する意見が多くありました。

	・教育センターでは、民間施設等に直接訪問し、民間施設等ガイドブックの意図の説明や、連携のための依頼を行なっております。その内容をリーフレットに掲載したり、学校から民間施設等に関する質問があった際の回答の材料となったりしております。今年度は、さいたま市にある丘のうえフリースクールと春日部市にある松実学園初等部を訪問してまいりました。 ・丘のうえフリースクールは、カフェのような空間を間借りした施設で、在籍20名程度の小規模な5年目のフリースクールです。在籍は20名ですが、曜日やコースが分かれているため、一度に多くても5～6人程度です。学習中心に行っていますが、調理実習を行うこともあるとのことでした。 ・松実学園初等部は、きれいに手入れされた広い庭付きの西洋風の長屋で、春日部駅から送迎バスが出ています。時間割があり、学習や総合的学習の時間のような探究活動をおこなっています。また、イベントも盛んで、ミュージシャンによる音楽、スポーツ選手によるキャリア教育など、施設長やスタッフの人脈を生かした催し物が行われています。 ・どちらの施設も、学習状況報告書等のやり取りを学校と行っており、学校との連携がすすんでいるようでした。 ・次回の民間施設等連絡会や訪問に生かすため、学校、保護者、相談員、民間施設、それぞれの目線で民間施設または学校に求めるものについてご意見いただければ幸いです。
波瀾委員	・地区によっては送迎付きのフリースクールもある。フリースクールの中でも高等部までつながると、その高等部を卒業するまでの最低条件が中学校の担任もわかっていると、動きやすいのではないかと。子供による支援の仕方をタイプ別の一覧表があると便利ではないかと。
相川委員長	・タイプ別に整理されていると、先生たちも使いやすくなりそうですね。 ・フリースクールと学校はどれくらい連携をとっているのでしょうか。
宮田副委員長	・ぺんぎんの家と連携はしていたが、どういう学習をしたかまでのやりとりはしていない。HIROは月1回学習内容を教えてくれた。トライ式の高等学校はカリキュラムがあるので、必要に応じて学習内容とあっていれば校長は出席扱いにできる。フリースクールは補助金が出るようになったことで変わった。保護者が通信やフリースクールを選べないのはお金の問題。HPを見てもよくわからない。普通科の全日制に行くと、埋もれてしまい、やめてしまう子が多い。大宮中央の通信の高校も、続かない子が多い。保護者にフリースクールが伝わっていない現実がある。お金も絡んでくるので、学校が薦めきれない。民間施設を集めて、進路説明会ができたらいいい。担任に知識がないので、面談時にすべてを伝えることが難しい。

相川委員長 早川委員	・せっかくなので、早川先生、民間施設の連携をお話ししてください。 ・東京都は月2万円補助金が出る。入会金は高いが、経済的にサポートが必要なお子さんたち、養護施設のお子さんや、ひとり親の家族が利用している。経済的に簡単に切るのではなく、私たちができることをやっていきましょう。調べていくと、養護施設補助金が出ることが分かった。やっていくうちにわかっていくことがある。最初からあきらめてはいけない。 ・ほっと一息カフェは他市もやっている。うまくいっているところは、グループ協議の際に専門家が入って、話を調整してくれる人が入る。そうすることで、グループカウンセリングのようになっていく。あくまでも主体性を失わせないようにかかわっていくことがコツである。強い人が話し続けると、弱い人が話せなくなってしまうので。ぜひ視察に来てください。
相川委員長 事務局	・ありがとうございました (6) 上尾市不登校対策基本方針の見直し ・総合的な不登校対策を効果的に推進し児童生徒の健やかな成長を支えるために本方針の見直しを行いたいと考えております。 ・策定及び改訂の経緯ですが、令和元年10月に文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」により、従来の不登校対策が「学校へ戻すための指導」中心だったのに対し、この通知以降は「子どもの意思を尊重しながら、多様な学びを保障し、社会的自立を支える支援」中心へと考え方が大きく変わりました。その理念を学校現場で実現するために、令和5年3月に文部科学省から、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について【COCOLOプラン】」が通知され、校内教育支援センターの設置・居場所づくり・未然防止・アウトリーチ支援などの具体的施策が打ち出されました。 ・上尾市ではSSRを市内全校に設置したことから、令和7年2月には本方針を一部改訂しました。 ・「3 上尾市不登校対策基本方針の見直し」の具体的なスケジュールは、(3)の基本方針(案)の決定に向け、上尾市不登校対策基本方針に反映したほうが良い内容、改善したほうが良いところの検討をしていただきます。なお、ご意見をもとに事務局で基本方針(案)を作成するので、現段階で具体的にどこに書き入れるということは必要ありませんが、もし具体的な箇所の明示があれば、記録していただけると幸いです。 ～グループ協議～
波瀾委員	・学校は無条件でいい場所なんだと、もっと児童や保護者に伝わるようにしてほしいということ。学校に行けないことは悪いことなんだと思っている児童がいる。何にもやる気がなくなるまで落ちてしまうと引き

杉浦委員	あげるまでに時間がかかる。生きているだけで嬉しいということが伝わるやり方があればいいと思う。 ・さくらメールで情報が届くけれど、いっぱい情報がある中で、選択する力や情報を捉える力が親にないと見てもらえないかもしれない。さくらメール以外でも伝わるつてがないのでしょうか。 ・ほっとひと息ふれ合いカフェもさくらメールで配信されているが、養護教諭が個人的に連絡して伝えてくれている学校もある。 ・保護者の支援の方法も保護者が受け入れやすいサポートをいろんな人ができるようになったらいい。 ・1 不登校は問題行動ではなく誰にでも起こりうることである。いじめと違って、問題行動ではなく、本人の困り感や家庭の困り感に寄り添いながら行うことが重要である。 ・2 未然防止の視点を中心に話合った。子供たちのセーフティゾーン、例えば、保健室やさわやか相談室なども入れていくとよい。 ・行政的な文言からもう少し柔らかな言葉にするとよいのではないか。学校享受感という言葉はイメージが湧きづらい。 ・文章を項目立てて書くと良いのではないか
相川委員長	・全て予定しておりました検討事項はすべて終わりました。 4 諸連絡 第2回の会議の日程等の確認 ○閉会のことば